

令和6年10月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和6年（2024年）10月23日（水）午前9時から午前11時00分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

（1）協議（審議・検討）

議案第43号 上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員について

議案第44号 東御市スポーツ・文化芸術活動指針（案）について

議案第45号 東部地区小学校給食センター基本設計業務の完了及び実施設計業務の実施について

議案第46号 東部地区給食センター建設に係る財産取得の申し出について

（2）重点取組み

ア 不登校対応について

イ いじめの状況等について

ウ 学校 ICT 教育について

エ 幼保小の連携について

（3）報告

ア 教育委員会

（ア）今後の工事の予定について

イ 教育課

（ア）部活動地域移行について

（イ）北御牧学校給食センター試食会の開催について

ウ 保育課

（ア）年中児行動観察実施について

エ 地域づくり支援課

(7) とうみこどもクラブ受講生の結果について

(4) その他

4 出席者

○教育長 山口千春

○教育委員

教育長職務代理者 小林 経 明

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

委 員 富 岡 志 津 子

○その他

深井教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、

高野学校教育係長、小宮山学校施設係長、池田学校同和人権教育係長、

小林保育係長、

長岡指導主事、畑田指導主事、岡澤指導主事、

塚田学校教育係主事

会議録

深井教育次長

ただいまから、10 月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣言をお願いします。

山口教育長

それでは、10 月度定例教育委員会を始めます。

深井教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

今年度の第 2 回校長面談を実施し、それぞれの学校長の願いと手だてを聞きました。校長たちは、目の前の子どもたちや先生たちの実態からそれぞれの良さや強みを把握し、課題を示し、子どもにも先生にも役割をはっきり自覚させ、学校目標達成のために、日々取り組まれている様子がありました。

そんな中、「凡事徹底」という言葉が私の頭に浮かんでいました。当たり前のことを当たり前に行えるようにすることは、学校教育の基本のひとつであり、社会で人として生きていく上で、大切なことだと考えます。学校生活や社会生活で集団生活をする上で、生活をしている全員が嫌な思いをしないで生活・行動できるように「当たり前」のことができることは必要になります。学校でも社会でも、子どもたちに「当たり前」のことを当たり前に行えるようにするためには、まず、私たち大人が率先垂範し、子どもたちと小さな実践を積み重ねることが重要です。「当たり前」について子どもたちと一緒に考えるのもよいかと思えます。

ある学校では、学校目標の中に清掃活動の師弟同行を挙げていました。長野県の教育現場では、清掃を大切な教育の場ととらえ、無言清掃や気づき清掃、自問清掃等が、昭和の時代から実践されてきました。「挨拶、清掃、歌声」を、学校の具体的な目標として、多くの学校で取り上げられてきました。教員が子どもと一緒に清掃等を行うことの意義は、令和の時代になっても薄れていないように思います。

令和 6 年度も後半戦に入りました。中学校は文化祭が終わり、3 年生はいよいよ進路実現や卒業に向けて自己と向き合う大切な時期となっていきます。

また、小中学校とも実りの秋に向けて、落ち着いてじっくりと学びを深めていく時期です。教育委員の皆様とは情報共有を密にし、ご助言をいただき、下半期を乗り越えていき

たいと思っております。よろしくお願いいたします。

(1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第 43 号上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員について、説明を求めます。

高野学校教育係長

説明します。上田定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員は、毎年度委嘱をしており、前年度は小林利佳委員にお務めいただきました。任務としては、ビジョンの策定又は変更に関する事項について検討いただきます。任期は委嘱日から委嘱日の年度の末日までとなっています。委員の選出をお願いします。本年度の懇談会は、令和 7 年 1 月 20 日に予定されています。

山口教育長

この内容についていかがでしょうか。

小林職務代理

引き続き、小林委員にお務めいただくのが良いと思います。

山口教育長

他の方はいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認ということでお願いします。

続きまして、議案第 44 号東御市スポーツ・文化芸術活動指針（案）について、説明を求めます。

畑田指導主事

説明します。部活動の地域移行に際し、市としての指針を策定しています。この内容は、従前の部活動に関する指針を再度検討し、改定した内容となっています。このことについて、ご意見等ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

五十嵐委員

家庭の負担に配慮した活動をするという内容の中で、責任の所在が曖昧にならないようにするため、送迎においては相乗りをしないようにするという記載がありましたが、おそらく保護者の中で反発があるのではないかと思います。

畑田指導主事

市教育委員会としてはそれを認めることができない状況です。

直井委員

相乗りをする場合は、保護者の承諾を書面によって取るという方法があります。もし自分自身の子ども以外を乗せる場合には、保護者同士で書面によって承諾を取り、万が一の場合に備えるということが必要になるかと思います。

畑田指導主事

万が一何か問題があった場合に、責任が市教育委員会に問われる可能性があります。そういったことも踏まえて、個人の責任の中で対応していただく点になるかとも思われます。

小林職務代理

部活動の地域移行を現在検討している中で、この指針を発表すべきかどうなのかという点を懸念しています。この内容が先行してしまうことが、かえって地域移行に影響があるのでないでしょうか。

畑田指導主事

現状としては、部活動を行っていますので、部活動があるときはこれを指針として活動してもらう方向で考えています。

小林職務代理

そうであるならば、それを明記した方が良いのではないのでしょうか。この新しい指針を出さないという方法はないのでしょうか。

畑田指導主事

この指針を出さないと今までの指針が生きているということになります。これまでの指針と新しい指針が大きくかけ離れているということではなく、そのままだという事はないかと思われます。

小林職務代理

全県の教育委員会の様子を見ると、県の方が遅れているように見えます。そのため、指針に関しては、県に従うことは良くないのではないのでしょうか。

直井委員

上田市内の学校では、学校の中心に部活動の地域移行推進協議会を立ち上げ、学校応援団やスポーツ協会等地域の人にも参加してもらって20人程度の団体となっています。話し合いを進めていく中で、地域の人の中に、既に指導員の資格を持っている人、資格を持っていないが今後取りたい人も出てきているようです。地域移行を進めていくことと同時に、指導員を育てていかないといけないという重要な点があります。スポーツ協会やSany TOMIに全て依頼してしまうことなく、一緒になって人材育成をしていかないといけないと思います。

土屋教育課長

これまでの「東御市スポーツ・文化芸術活動指針」の中には、部活動の地域クラブへの移行に関する記述がされていません。現在地域移行を進めていますが、完全移行をするまでの間はいずれにしても、地域クラブと部活動が並行する形になりますので、それに対する指針がなければ逸脱してしまうと考えられます。

今回の内容を、完全移行を見据えるまでのものであるということを明記するのであれば、冒頭部分に明記することでこれは移行段階の内容だということがわかるかと思います。

五十嵐委員

同世代の子どもの部活動をしている保護者と会うたびに、部活動の地域移行のことを聞かれます。保護者にとってみればもう来年度の話であるので、方針というより「来年は今と同じ人に教えてもらえるのか」、「費用はどうなるのか」ということを早く意見を聞きたいといった様子です。この指針内容は、具体的な内容が記載されておらず、保護者にとっては、もっと具体的にどうしていくのかということが提示されることを期待していると思います。

小林職務代理

五十嵐委員がおっしゃるとおりです。保護者が、この方針を見たときに部活動の地域移行について具体的にどうしていくのかと書かれていると勘違いしてしまうことがあるので、最初に明記してほしいと思います。反対に、そういった明記がないと、批判の対象になりかねません。

五十嵐委員

教育委員等に聞いてくる人は地域移行に意欲的であるため良いですが、反対に聞いてこない人やあまり興味がない人については、地域移行が始まってから苦情が出る可能性があるのです。そういった人たちのことも汲み取っていような形になってほしいと思います。

畑田指導主事

この内容は指針であり活動する際の目安として定められています。そのため、今後どうやって移行を進めていくのかという方法については当然丁寧に行っていますが、例えば提示する時期をいつにするのが良いのか、完全移行したらこの方針を無くすのかといったことについても協議いただきたいと思います。

小林職務代理

例えば、タイトルの後に「(地域移行まで)」という書き方でも良いのではないのでしょうか。

深井教育次長

先ほど課長がお伝えしたとおり、部活動と並行で地域移行を進めていくような状況になっています。この指針は、学校で部活動を行っている限りは必要になるかということをおまえ、今小林職務代理がおっしゃったような内容を追記することで、より分かりやすく地域移行と混乱しないように整備させていただきたいと考えています。また、文言については事務局の中で再度検討させていただくことをお願いします。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、事務局案をお願いします。

続きまして、議案第 45 号東部地区小学校給食センター基本設計業務の完了及び実施設計業務の実施について、説明を求めます。

小宮山学校施設係長

ご説明します。東部地区小学校給食センター基本設計業務においては、8月定例教育委

員会や建設検討委員会での説明をしてきましたが、その後栄養教諭や給食調理員との話し合い、さらに県保健厚生課の意見等を踏まえ、配置の一部を修正しました。大きな修正点はありませんが、これまで肉魚下拵えコーナーとして汚染区域としていた箇所を、器具洗浄コーナーや味付けコーナー等として非汚染区域として広げました。また、調理室とコンテナ室を区切る扉については、導線やスペースの有効活用を考慮して再度検討しました。さらに、荷物用エレベーターを導入せずに洗浄室の拡大としました。

これらの基本設計業務につきましては、契約期限の10月31日に完了することになっています。併せて、9月定例議会にて実施設計に係る補正予算を承認いただいておりますので、本事業を切れ目なく進めていくために引き続き実施設計業務に着手したいと考えています。現在は、実施設計業務の発注準備作業を進めており、本日実施設計業務の意向をお認めいただけたら、11月中には委託契約の締結が行えるように作業を進めて参りたいと考えています。

なお、今後の全体スケジュールですが、実施設計業務を本年度から来年度にかけて実施するとともに、建築基準法第48条の建築許可の申請を同時進行で進めてまいります。その後、令和7年度中に建築確認申請等、必要な手続きを行い、早ければ令和7年度後半に敷地の造成工事等を行いたいと考えています。その後、実際の建築工事については令和8年度から着手し、令和9年7月末頃を目途に、建築工事を完了し、各学校の給食提供がない、夏休み期間を利用して試験運用を行いまして、令和9年の夏休み明けから各小学校への給食の提供を開始したいと考えております。

富岡委員

基本設計を検討している段階で、栄養教諭の意見が含まれているということですので良いと思いますが、調理員が具体的にイメージして自分たちが動きやすい導線はどのような導線かということも踏まえて検討していただけると良いと思います。

小宮山学校施設係長

これまでも栄養教諭や調理員とも検討してきました。その中で、いくつかのメニューに基づいた導線図を作成して検討し、「ここはスペースが狭い」といった話し合いも行っております。

富岡委員

食育の観点については、地産地消ということを重点に取り組むこととなっておりますが、センターになってもそれを大事にしていくことを行っていただきたいです。例えば小学校では、「今日のりんごは〇〇さんの畑で作ったものです。」と紹介されるととても身近に感じるのではないのでしょうか。

小宮山学校施設係

ご意見ありがとうございます。そういった地産地消やアレルギー対応についても、今後検討委員会の中でも話をさせていただき、保護者の方へも周知を行っていきたいと考えています。

山口教育長

生産者の顔がわかるということは、とても大事なことであると思います。

小林職務代理

平面図を見る限り、ある程度の職員が必要になると思いますがいかがでしょうか。

小宮山学校施設係長

現在4校の給食調理員数を合わせると20名程度になります。さらに米飯炊飯が始まることもあり、まだ明確な人数はわかりませんが概ね20～25名程度の人数が必要になるかと思われます。

小林職務代理

センター化により人件費等のコストも上がってしまうように思われます。

小宮山学校施設係長

米飯炊飯に数名程度の職員が対応することが要素の一つになるかと思われます。ただ、これから機器の選定を行っていきますが、効率化ができる部分については、現人員体制に近い形で対応できないかと検討しています。

岡澤指導主事

アレルギーの洗浄コーナーと対応室が離れており、それは理由があるのでしょうか。洗浄室から対応室に行くまでにアレルギー対応以外の部屋を通ることになりますが、その間は大丈夫なのでしょうか。

小林職務代理

アレルギー対応室は非汚染区域ですが、洗浄室は汚染区域であります。それらを分けなければいけないということと、洗浄室の中でもアレルギー容器洗浄コーナーは別に確保しており、完全に分けた方法を確保しています。汚染区域に入った人は非汚染区域へ戻ることはできませんので、そういった導線についても検討して2つの区域を明確に分けて設計しています。

五十嵐委員

栄養教諭はこれまで4校別の方が対応していたのでしょうか。

小宮山学校施設係長

県の栄養教諭は、北御牧学校給食センター、東部中学校、田中小学校にそれぞれ1名配置されています。滋野、祢津、和の3校については県の栄養教諭の配置はありませんので、市の管理栄養士が献立作成やアレルギー対応をしています。

小林職務代理

給食センターが開所すると、市の管理栄養士は減らされてしまうのでしょうか。

小宮山学校施設係長

イメージとしては、センターは田中小学校の県の栄養教諭が対応するような形となります。市の管理栄養士は引き続き残る方向で今後具体的に検討していく予定です。アレルギー対応の食数が多くなりますのでそういった対応をすることになるかと思われます。

土屋教育課長

給食センターが開所になった際の教育委員会事務局内の体制については、担当の係を別で作るのか、給食センター内に職員が在中するのか等といったことも考えられますので、今後具体的に検討をしていきます。

五十嵐委員

自校炊飯のメリットとして、温かい給食を提供できるということがありましたが、その他に、炊き込みご飯ができるということがありました。現在はキムタクご飯の際には、持ってきてもらったご飯に具材を混ぜていますが、自校炊飯では具材を入れて炊くことができると聞いています。良さをより分かってもらうためにも、献立に炊き込みご飯を取り入れてほしいと思います。

小宮山学校施設係長

調理員の方からも、混ぜご飯のレパートリーが増えるため様々なメニューが考えられてメリットにもなるとの話があり、開所後はそういったことも周知していくことができたらと思います。

小林職務代理

加熱調理をする場所が真ん中にありますが、20年といった長期的に考えた際に、外に排出するような設備はなくてよいのでしょうか。ダクトから漏れるということも長期的に使

用すると考えられます。

小宮山学校施設係長

吸排気設備については、今後の実施設計の中で詳細に詰めていくような形になります。排気ダクトで吸気と排気をするような形になりますが、配管計画については今後検討していきますので、その際に設計業者にも伝えていきます。

直井委員

給食のサンプリングはとっていますか。

深井教育次長

北御牧給食センターにおいてもサンプリングは取っています。アレルギー等の問題が起きた時に一定期間保存をして対応していますので、東部地区の給食センターも同様になるかと思われま。

山口教育長

この内容について、その他ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、事務局案を承認ということをお願いします。

続きまして、議案第 46 号東部地区給食センター建設に係る財産取得の申し出について、説明を求めます。

小宮山学校施設係長

説明します。先ほどもご説明しましたが、10 月末をもって基本設計業務が完了する見込みであり、今後は実施設計業務へ進んでいきます。実施設計業務では、本格的に測量業務等、現地での調査等が行われます。

建設予定地については、7 月定例教育委員会において決定いただいておりますが、今後は正式に地権者の皆様へ計画内容等をご説明して、用地交渉を進めていくこととなります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条には教育財産の管理について規定されており、教育財産の取得は市長の権限とされていますが、その取得に当たっては、教育委員会の申し出を待って行うこととされています。

つきましては、教育委員会において再度建設予定地についてご確認をいただき、市長に

対して予定地 10 筆の財産取得の申し出を行うことについて、ご審議いただきますようお願いいたします。本日財産取得の申し出についてご決定いただきましたら、市長に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定に基づき、正式に財産取得の申し出を行わせていただきたいと思いますと考えています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林委員

今回の用地を取得して実際に立てる際に、現在田中小学校の教職員が車を止めている駐車場がありますが、この場所も一部センターの場所になるのでしょうか。

小宮山学校教育係長

そのとおりであります。建物が長方形に収まるように敷地設計を行います。

小林委員

配送についてです。今配送車が 2 台停まるようになっていますが、4 つの小学校へ配送する台数は何台になるのでしょうか。

小宮山学校施設係長

現在は 3 台で検討しています。田中小学校は非常に近いので、田中小学校ともう一つの小学校、残りの 2 小学校に各 1 台を想定しています。

小林委員

田中小学校は道を整備して台車等での配送はできないのでしょうか。

土屋教育課長

天候が心配されることや道路を横断することにもなりますので、難しいかと思われれます。

小林委員

建物の周りがある道はそのままにするのでしょうか。工事を行うのでしょうか。

小宮山学校施設係長

配送車の出入りに関しては、既存の道は児童の通学路になっており、配送車と児童の通学路が一緒にならないようにということを県の方からも言われていますので、現道に併設する形で一本新しい道を整備する方向で計画しています。

山口教育長

その他、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、事務局案を承認ということでお願いします。

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

長岡指導主事

ア 不登校対応について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

小中学校全体の数値的に見ると徐々に増加傾向にあります。増加の要因としては、保護者の不安定さや養育の課題が挙げられます。学校と家庭の繋がりをつくることや学校側の提案を受け入れてもらうということについては非常に難しく、そういった対応は子どもサポートセンターや保健師、SSW も含めて一生懸命やっています。担任や校長、教頭が子どもの外部とのつながりの大事な1人として、連絡したり、声をかけたり、訪問したりといったことを大事にしながら、決して諦めることなく支援していただきたいと考えています。

年度当初は欠席日数が少なかった児童生徒も次第に休みが多くなってきている状況で、定期的に行っている中学校での登校支援会議では、とにかく繋がりを切らないように、何らかの支援が行われるように、ということでやっています。なかなか進展しない状況ではありますが、校長先生等からの助言をいただきながら対応しているところであります。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

小林職務代理

学年組ごとに見たときに、不登校児童生徒がいる組、いない組があるように見えます。偏在があるかの確認をしやすいようにまとめていただきたいです。

長岡指導主事

承知しました。

岡澤指導主事

不登校の原因が家庭にあるのか、学校にあるのかという点についていろいろ考えられますが、学校においては、その学級の様子や学級の担任の雰囲気によってもあり得ると思われれます。

教員の働き方改革が進められている一方で、家庭訪問をしなくなってきています。学校で何かトラブルがあった際には電話で保護者に連絡し、教員自身が直接その子どもたちの場に入っていき様子があまり見えません。子どもたちもトラブルがあった現場を見ても直接先生に伝えることなく、保護者に伝え、保護者から学校に連絡が入ってくるという状況です。そういった様子を私たちが見ていかないといけないと思います。家庭訪問を通じて、その子どもの家庭の雰囲気や親の前での子どもの様子等を見ることができ、学校で見ている様子と家での様子を比べることができます。

小林職務代理

そのとおりであります。だからこそ、どうしていくのかがいいのかが難しいところがあります。

岡澤指導主事

だからこそ、校長、教頭をはじめ学年単位等で特に心配なクラスについては複数の目で丁寧に見ていかないといけないところがあります。担任だけでなくみんなで動いていかなければなりません。

小林職務代理

不登校の要因は一つだけではないですが、学校が要因となっているものについては解決していくことができるように対応していきたいです。

長岡指導主事

登校支援担当を中心に、学校の中でも情報共有をしっかりと行うことで生徒一人ひとりの状況については把握できるようになってきています。ただ、教員の中での意識の差はやはり否定できない部分ではありますが、今後も丁寧に見ていかなければいけない点があります。

富岡委員

保育園や小学校、中学校の様子を見に行くことが多いですが、やはり子どもは変わっていないということを感じています。それぞれの場所の大人が見ていますが、それなりの連携を一生懸命やってくさっていると思います。本人に「何に困っているの?」「勉強も含めて、わからないことはない?」と、小さなことでも明確でなくても良いので一人ひとり

に聞くことが大事であると思います。小さなことが積み重なることでさらに重く感じてしまうので、そういった支援が子どもたちにとっても少し楽になるのではないのでしょうか。

長岡指導主事

幼い頃に家庭での愛情が注がれずに育ってしまうという愛着に関わる課題が非常に大きくなってきています。幼児期や低学年までの間に、どのように関わっていくのか、育てていくのかがとても重要になってきます。場合によっては、そういった部分に人を配置していかなければいけないのかなと思います。

小林職務代理

市の保育園での預かり開始時期はいつでしょうか。

春原保育課長

公立保育園は生後4か月から受け入れをしています。

小林職務代理

市内には、フリースクールはありますか。

長岡指導主事

市内にはありません。第三の居場所「ゆめ・ぽけっと」は、フリースクールという形ではありませんが、登校に抵抗のある児童生徒や特性のある児童生徒が通っています。市では、SSRや相談室、中間教室、ゆめ・ぽけっとのように複数の場所を設置して対応しています。

小林委員

フリースクールは費用としてはどのくらいかかるのでしょうか。

小林職務代理

月額およそ4～5万円であります。

ただ、県の補助金は経営者側への補助であり、通っている人への補助はない状況です。

山口教育長

続きまして、いじめの状況について、説明を求めます。

岡澤指導主事

説明します。(個人が特定される情報は非公開)

今月は新たに3件と継続して報告してもらっているものです。先ほどいじめの中でも話がありましたが、家庭訪問をして対応しているものは1件のみです。また、いじめの事案を子どもからその場で聞くのではなく、家庭を通じて聞いている報告もありました。子どもとの繋がりが薄くなっているように感じています。

小林職務代理

保護者を通じて聞いている事案については、担任が問題意識を持っていないように感じられます。

山口教育長

続きまして、ウ 学校 ICT 教育について、説明を求めます。

畑田指導主事

柵津小学校では、ロイロノートを活用した授業支援をしてもらっています。北御牧小学校でも、スマイルドリルについて学習の進め方についての授業をもらっています。その他、教材開発と教職員からの機器対応の相談についても対応してもらっています。

高野学校教育係長

校務用パソコンの更新について説明します。5月定例教育委員会で予算のご説明をさせていただきました。その中で、全小中学校でのパソコン台数241台中、173台を更新するということでしたが、昨今の物価上昇等の影響を受け、今年度の調達台数は125台となりました。残りの台数については、令和7年度に調達を行います。今後のスケジュールについては、ICT支援連絡協議会に諮り、実施していく予定であります。

山口教育長

続きまして、エ 幼保小の連携について、説明を求めます。

畑田指導主事

第2回幼保小接続委員会は、各小学校区でやっていただきたいという話をしており、既に3つの小学校区で進んでいます。昨日行った学校がありますが、その報告は次回に併せて報告します。

まず滋野保育園の様子です。小学校保育園それぞれで子どもたちの様子を共有する際に、園からの要録が子どもを知る手立てとなりとても助かっているとあります。また、うんどう参観へ参観することができ、参観当日までの子どもたちの様子や目的、内容が伝わってきたとあります。保育園、小学校でそれぞれでの活動の意味付けについては、子どもたちの様子を見て、探りながらやっているとのことでした。小学校は指導要領があるのでそれ

に沿ってやっていかなければいけない一方で、子どもの気持ちもあるので、ただ目標に沿うだけでなく、様々なことを考えたうえで進めていかななくてはならないということをお互いで共通理解ができたということでもあります。理科の朝顔を使った実験や体育の授業等、学びの中での遊びやそこから派生して感じたこと等、そういったことも子どもたちは感じているようだといった情報交換があったようです。こういった交流活動が、日常的になってきているということを実感しています。それぞれのやっぱり小学校区で行ったからこそたくさんの発見があったと思います。

続いて、和小学校です。

小学校と保育園が立地的に近いという点もありますが、日常的に関わりがあり、職員同士が顔なじみになってきていていろんな情報交換が気兼ねなくできるってことはとても良いと思います。ある日に学校の様子を見にいたら子どもの数が少ないと感じていましたが、よく見ると保育園の方で遊ぶ子どもの様子がありました。日常的にそういったことが先生たちの了解のもと進められている様子がありました。何度も小学校を訪れることができ、子どもたちにとって小学校への不安や懸念していることも解消につながるのではないかと思います。和小学校と和保育園については、接続カリキュラムがほとんどでき上がっているのでそれに基づいて実施しています。他の学校と園についてはそれを基にしながら、その学校の良さを生かしていくということですので、次第にその交流接続の形ができてきたことが感じられるようになりました。

春原保育課長

全小学校の全教員に保育園に関するアンケートをお願いしたところ、67名にご協力いただきました。現在回答内容について取りまとめをしているところであります。幼保小の連携から1年生の担任教員とはとても密に共有時間をつくることができており相互理解も進んできていますが、全教員からの意見を保育園で受け止めながら、小学校につなげられるようにしていきたいと考えています。

長岡指導主事

保育は、幼児期の学びをとっても大事にしています。スポットを当てて取り組んでいることはこれからにおいても非常に大事であると思います。

今、学力とは違う力として、非認知能力が取り上げられています。友達と何かやろうとする力や自分の思いを友達に伝えたり協力したりする力が重要ですが、そういった力は幼稚園や保育園での取り組みによって定着してきます。そういったところで、小学校は総合の時間で行いますが、保育園での遊びや学びがつながっているということを教員も共通認識していくことが重要であると思います。

五十嵐委員

先日、滋野小学校の音楽会の様子を見るということで、保育園児が来て発表を見ていました。その後の休み時間には保育園の子どもと一緒に遊ぶ様子がありました。いつもは校庭に出て遊ぶ子は限られてしまっていますが、その日はいつも以上の子どもたちが校庭に出て遊ぶ姿がありました。1年生だけでなく、たくさんの子どもたちを巻き込んでいる様子を見ると、今後もさらにそういった様子が広がればいいなと思うと同時に、何か良いきっかけになればと思いました。

山口教育長

続きまして、(3) 報告に移ります。順次報告をお願いします。

深井教育次長

(ア) 今後の工事の予定について、報告します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務委任については規則で定められています。また、この内容については9月議会の中でも一般質問でいただいています。これについては、教育長に委任できないものが14項目あります。具体的には、社会教育に関する一般方針を定めることや学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること等があります。このほか、1件500万円を超える教育財産の取得または1件500万円を超える工事の計画を策定すること等、こういったことも教育長に委任できないこととなっています。そういった点については、今後も丁寧に行っていくということで今回報告をしました。9月議会でも予算計上をしていますので、本来であれば9月議会についての説明の際にご説明をするべきでありましたが、執行する前の契約行為をする前の段階に今ありますので、改めて今回ご報告させていただきました。

小宮山学校施設係長

教育課では、滋野教職員住宅の解体工事についてです。8月定例教育委員会での審議後、9月定例議会で認めていただいた補正予算に基づき滋野教職員住宅の解体工事を計画しています。滋野教職員住宅は現在使用されておらず、老朽化がかなり進んできており、このままの場合、隣接の住宅等に影響を及ぼす可能性があるということで今回解体するということで進めています。解体する住宅は、現在滋野児童館の建設工事を行っている場所から道向かいのすぐ東側に位置しており、2棟の建物がありますが今回2棟とも解体をして更地となります。なお、更地した土地は新しく建設される児童館の職員用駐車場として当面活用する方向で計画をしています。予算は、9月議会の補正予算として1,232万円ほど予算を確保してございますので、2棟の解体及び更地、駐車場整備まで工事を実施していきます。

小林保育係長

続きまして、保育課についてご説明させていただきます。

和保育園のテラス屋根改修工事についてです。同じく8月定例教育委員会の方でご説明させていただき、9月定例議会で補正予算を計上させていただいております。和保育園はテラス屋根が園舎側に傾いて作られており、園舎とテラスの間に雨どいが設置されていますが、強い雨が降ったことで雨水が溢れてしまい園の活動に支障が生じてしまうため、テラス屋根を全て撤去し、傾斜も園庭側に変えて、新たに屋根を設置するものになります。こちらについては979万円の予算を計上させていただきます、進めていきます。

小林職務代理

本来であれば、これは報告ではなく協議で行うものではないでしょうか。

土屋教育課長

そのとおりであります。今回については事後承認をいただくこととなります。

深井教育次長

緊急での対応等といった場合については、委任規則の中で、事後についてやむを得ない場合は専決されることができるとあります。ただし、次回の教育委員会で報告をして承認を求めるといったような記述もあります。今回はそれに照らした形で行っています。

小林職務代理

この内容については市の規則で決められているのでしょうか。

土屋教育課長

市の教育委員会規則で定められています。

山口教育長

この内容についてその他ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

続きまして、イ 教育課の報告をお願いします。

高野学校教育係長

(7)部活動の地域移行について、報告します。8月定例教育委員会で今年度の経過を説明

させていただき、統括コーディネーターの配置とモデルケースの実施ということで9月議会での補正予算を計上させていただきました。現在は、スポーツ協会へ委託するというところで契約を進めています。また、11月号市報とうみでも情報を周知します。

また、11月23日には県の職員を講師として招き、保護者向けの講演会を開催する予定です。

小林職務代理

私の方で担当することも可能です。教育委員ということと、スポーツ協会でも関わっていますので、そういった立場からお話することが可能かと思われれます。

土屋教育課長

別途ご相談させていただきたいと思います。

小宮山学校施設係長

(イ)北御牧小学校給食センター試食会の開催について、報告します。

11月15日と25日の2回に分けて北御牧小学校給食センターの試食会を開催します。目的としては、東部地区小学校給食センターで給食を喫食することとなる児童や保育園児の保護者の皆様方を対象とする試食会を行い、センター方式の給食というものを知っていただくということで計画しました。また、この募集とは別に東部地区小学校給食センター建設検討委員の方の中で保護者代表の方やPTA代表の方や有識者の方等にも一緒に参加していただき、参加された保護者の方と意見交換等していただく機会を設けたいと考えています。

募集人員については食事スペースを考慮して1回当たり20名の募集とします。試食会では、2階から調理の様子の見学や1階でのアレルギー室の見学、その後県栄養教諭から給食センターの運営や調理の方法等についてお話をいただきたいと考えています。また、市の管理栄養士からアレルギー対応についての説明をし、その後実際に提供された給食を試食していただくような形で検討しています。事務局職員も見学に同行して、保護者の皆様から感想や意見等お聞きできればと考えています。

周知の方法としましては各小学校のオクレンジャーや保育園の連絡網を使用して保護者方へお知らせをさせていただくほか、市のホームページにも掲載する方向で考えています。

山口教育長

続きまして、ウ 保育課の報告をお願いします。

春原保育課長

(フ) 年中児行動観察実施について、報告します。

10月下旬から11月にかけて、長野大学の教授による年中児行動観察を実施します。これまでも、就学の際に特別な配慮が必要と思われる年長児の行動観察には、毎年来ていただいていたが、その中で教授の方からも、やはり年長児の時だけではなく、年中児のときの園児の様子から年長児までの成長過程を見ることで繋げていくことができると話がありました。園児の成長過程をしっかりと見ていただけることは、より深い年長児の支援につながっていくと考えられます。小学校に向けての接続が丁寧に進んでいくように計画を進めていきます。

山口教育長

続きまして、エ 地域づくり支援課の報告をお願いします。

柳橋地域づくり支援課長

(ア)とうみ子どもクラブ受講生の結果について、ご報告します。

9月定例教育委員会におきまして、とうみ子どもクラブの募集についての説明をさせていただき、市内5小学校の4年生から6年生までの全児童にチラシを配布して募集をしたところ、申し込み者は1名という結果になりました。この結果を受けて検討したところ、今回は開講を見送ることとしました。この講座は、小学生のやる気を伸ばし、その後の社会で活躍できる人材育成を目指した講座であり、内容については非常に良い内容で、どのぐらい募集があるかと期待していましたが、結果としてこのような状況になってしまい、事務局としても非常に残念であります。

今回は開講できませんが、来年度改めて募集をかける方向で検討しています。新規講座であるということ、年度途中から開講する講座ということもあり、講座の趣旨やその内容のイメージが湧かなかったかと思われます。これらの対策として、今年度の地域子ども講座の発表会が来年2月にありますので、その際に来年度の新規講座の紹介ということで周知を行っていきたいと考えています。また、いきいき子ども講座は毎年多くの子どもたちが参加していただいていますので、講座の中に組み込んでいきたいと考えています。

山口教育長

続きまして、(4)その他に移ります。何かありますでしょうか。

直井委員

最近是非常に物価高騰していますが、給食費の改定は検討していますでしょうか。

小宮山学校施設係長

食材費が高騰しており、また、米価もかなり上がっているということを聞いています。各給食調理場の方で様々な工夫をしながら食材納入を行っていますが、今年度小学校では

41 円、中学校では 45 円給食の改定を行っており、今年度については現時点では厳しい状況ではありますが、不足する状況ではないと聞いています。食材の関係は工夫して給食費の中で収まるように対応していきます。新しい給食センターの給食食材の調達の関係についても、どのような方向で調達していくのかというところが課題になると思いますので、そのあたりについても少し研究していきたいと考えています。

小林職務代理

保育園は値上げを検討していないのでしょうか。

小林保育係長

保育園では、副食費として 1 人当たり月額 4,500 円をいただいています。副食費の月額につきましては、基準となる公定価格を国で定めておりますが、こちらは物価上昇のため今年度は 4,800 円と金額が改定しております。食材費が上がってきてはいますが、市長と検討したうえで現状の 4,500 円のまま保護者負担を増やさない方向で対応しています。今後さらに物価上昇となるようでしたら、値上げについても検討が必要となります。

小林職務代理

小学校の給食費を 300 円に上げることはできないのでしょうか。

小宮山学校施設係長

昨年度までは小学校低学年が 264 円で、今年度は昨年度から値上げしていますので、これで当面はこの方向で対応し、価格高騰がこれ以上大きく進むようであれば、今後どうしていくのかについては、当然検討が必要になると考えています。

今年については米価の値上がり非常に大きい状況です。さらに、牛乳関係がかなり値上がっているというところがあります。給食センターが開所すると米飯がメインとなりますので、どうしても食材費を圧迫してくることに繋がってきますので、これ以上米価が上がり続けるようであれば、何か対策等をして検討していかなければいけないと考えています。

小林職務代理

保育園の副食費は何かで決まっていますでしょうか。

小林保育係長

学校給食費とは別に、東御市保育所の副食費の徴収に関する規則で決まっています。国の公定価格では 4,800 円と決まっており、市もその価格まで上げることは可能です。

山口教育長

それでは、10 月度定例教育委員会を閉会します。